

# 第2期 長岡市子育て・育ち“あい”プラン

計画期間：令和2年度～令和6年度



あいプランの“あい”には4つの意味が込められています。

1. 家庭や子どもに愛情を持って接する“愛”
2. 子ども親もともに「育ち合う」“合い”
3. 人と人が「出会い」子育て支援のネットワークが広がる“会い”
4. 全ての子育て家庭に「目」と心を届ける“eye”

令和2年3月  
長岡市  
長岡市教育委員会

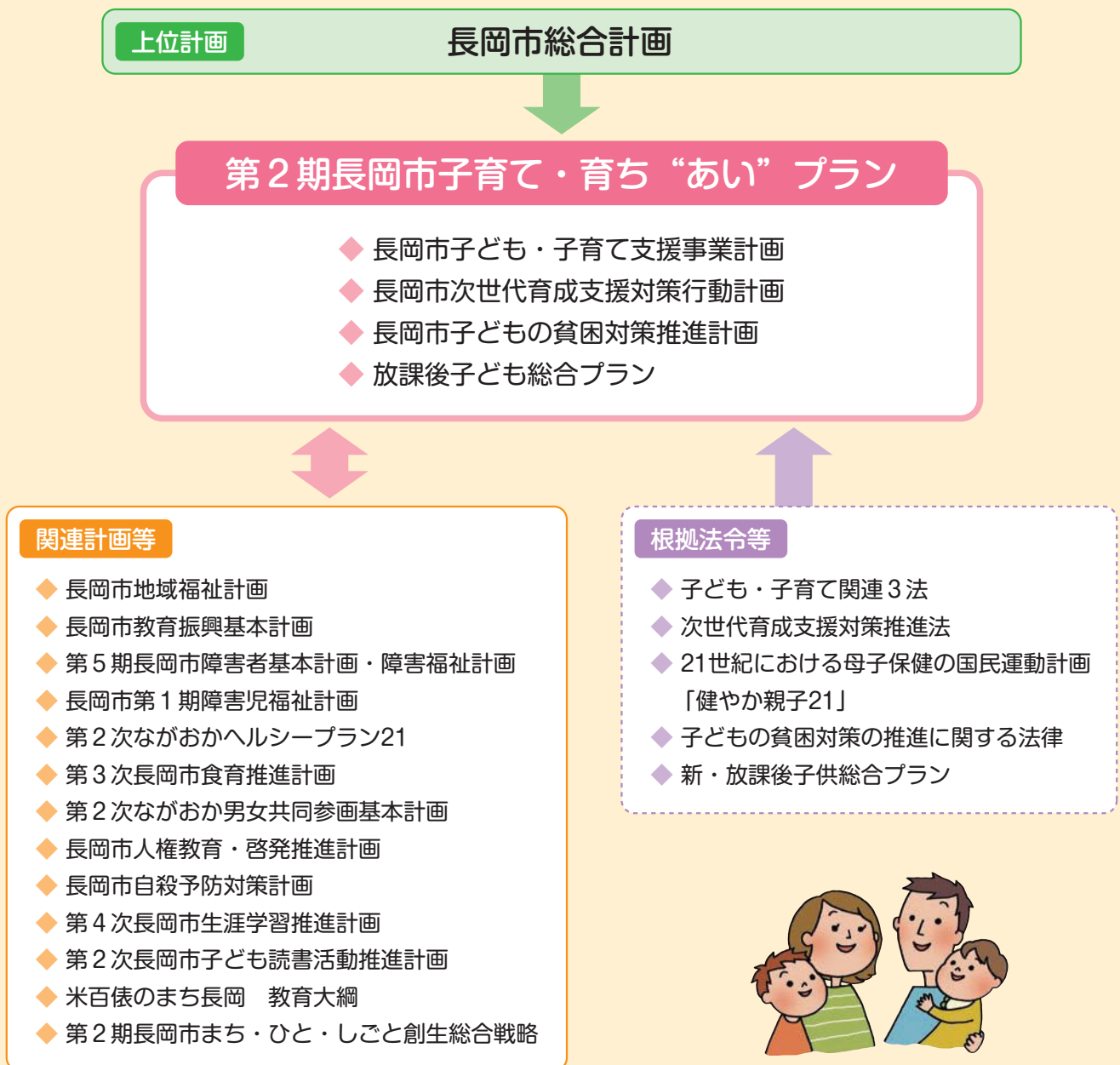
# 1 計画の位置付け

「第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」(以下、「第2期あいプラン」という。)は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」に位置付けます。また、市町村行動計画は、母子保健計画を兼ねるとともに、「新・放課後子供総合プラン」における市町村行動計画等に盛り込むべき内容についても包含します。

さらに、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正で努力義務とされた「市町村計画」としても位置付け、新たに見直された「子供の貧困対策に関する大綱」が示す施策の方向性を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「子どもの貧困対策推進計画」も一体的に策定しています。

なお、この計画は、市政の最上位計画である「長岡市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、関連する本市の分野別計画との整合性を図ります。

また、新潟県子ども・子育て支援計画、新潟県子どもの貧困対策推進計画、新潟県ひとり親家庭等支援計画、新潟県社会的養育推進計画等とも連携を図ります。



## 2 基本理念

第1期あいプランにおいて、「子ども・子育て支援法」及び国が示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の理念や子どもの権利条約の意義を踏まえ、基本理念を「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」としました。第2期あいプランにおいても、基本理念を踏襲します。

基本理念に基づき、下記の5つの視点に配慮した基本目標を掲げ、施策を展開します。



育つよろこび 育てる幸せ

みんなで子育てするまち

長岡



## 3 基本的視点

### (1) 子どもたちの健やかな成長を育むという視点

生まれ育った環境等によって左右されることなく、すべての子どもたちの幸せや健やかな成長を促すとともに、必要な人に必要な支援が届くような取組を進めます。

### (2) 次代の親となる世代を育むという視点

多様な価値観を尊重しながら、やがて親の世代になり自立して生きていくために、自己肯定感を高めることにより、コミュニケーション能力や「人として生きるための力」を育む取組を進めます。

### (3) 親の子育て力を伸ばす親育ちという視点

妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を通して、子育てや子どもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じながら、親として成長することができるような取組を進めます。

### (4) 社会全体で子育てを支援する視点

子育て支援に携わる人材を育成するとともに、子育て支援のネットワークづくりを進め、企業や地域社会全体で子育て世帯を支援する体制づくりを進めます。

### (5) 仕事と生活の調和により親子の時間を確保する視点

妊娠・出産しても女性が希望する働き方を続けることができる就労環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに子育てできるような取組を進めます。

# 4 施策体系

基本理念

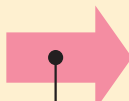
育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

基本目標

基本施策

1

すべての子どもが  
健やかに育つ



- ① 幼児期の教育・保育の充実
- ② 保幼小連携の取組
- ③ 子どもの生きる力の育成
- ④ 青少年の健全育成
- ⑤ 配慮が必要な子どもへの支援
- ⑥ 児童虐待防止対策の強化
- ⑦ ひとり親家庭の支援
- ⑧ 社会的養育の充実
- ⑨ 子育て家庭への経済的支援

2

これから親になる世代を  
育てる



- ① 思春期保健の充実
- ② 次代の親となる世代への支援

3

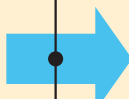
親と子が共に学び育つ



- ① 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援  
(長岡版ネウボラ)
- ② 子育て家庭への支援体制の充実
- ③ 家庭の育児力・教育力の向上

4

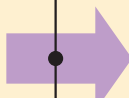
地域の子育ての輪がつながる



- ① 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援
- ② 地域全体で見守り・安全確保
- ③ 市民協働による子育て支援
- ④ 子育て支援ネットワークづくり

5

子育てと仕事との調和がとれた  
生活ができる



- ① 多様な働き方ができる就労環境
- ② 保育サービスの充実
- ③ 放課後の預かりサービスの充実
- ④ 男女共同参画の推進

子どもの貧困対策の推進

※すべての基本目標における基本施策のうち、子どもの貧困対策については、本編第4部「子どもの貧困対策推進計画」にも掲載

## 5 基本目標ごとの主な取組

### 基本目標1 すべての子どもが健やかに育つ

#### ■ 保幼小の連携の充実

保育園・幼稚園・認定こども園と小学校が合同で研修を実施し、共通の認識を持って、接続期の保育・教育活動の工夫に取り組みます。

#### ■ 子ども・青少年相談センターの開設・運営

新規事業

小学生から20歳まで切れ目のない相談支援として、子どもや保護者が安心して相談できるワンストップ窓口を新たに開設します。また、心のケアや長期化する困難事例に適切に対応できるカウンセラー兼スーパーバイザーを配置し、相談者に寄り添った対応に当たっていきます。

#### ■ 子ども家庭総合支援拠点の整備

新規事業

子ども家庭センターを、子どもとその家庭、妊産婦等における、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」として整備し、児童虐待防止の強化を図ります。

#### ■ 子どもナビゲーターの配置

学校や保育園・幼稚園等から「子どもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要な子どもや家庭の情報を収集し、関係機関と連携しながら支援につなげます。

#### ■ 子どもの学力アップ応援事業補助金

家庭環境に左右されることなく、希望する高等学校等へ進学できるよう、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、補助金を交付します。

### 基本目標2 これから親になる世代を育てる

#### ■ 次代の親育成事業の実施

中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。



#### ■ ライフデザインに関する情報提供

男女平等推進センター「ウィルながおか」で開催する講座、ウィルながおかフォーラム、発行する情報紙、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。

■ 子育ての駅の運営

雨天時・冬季間にも子どもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。



■ 産後ケア事業（宿泊型）

新規事業

退院後の産婦の、育児等の不安の軽減や心身の回復を促すため、委託医療機関において宿泊型の産後ケアを行います。

■ 多胎妊産婦への支援

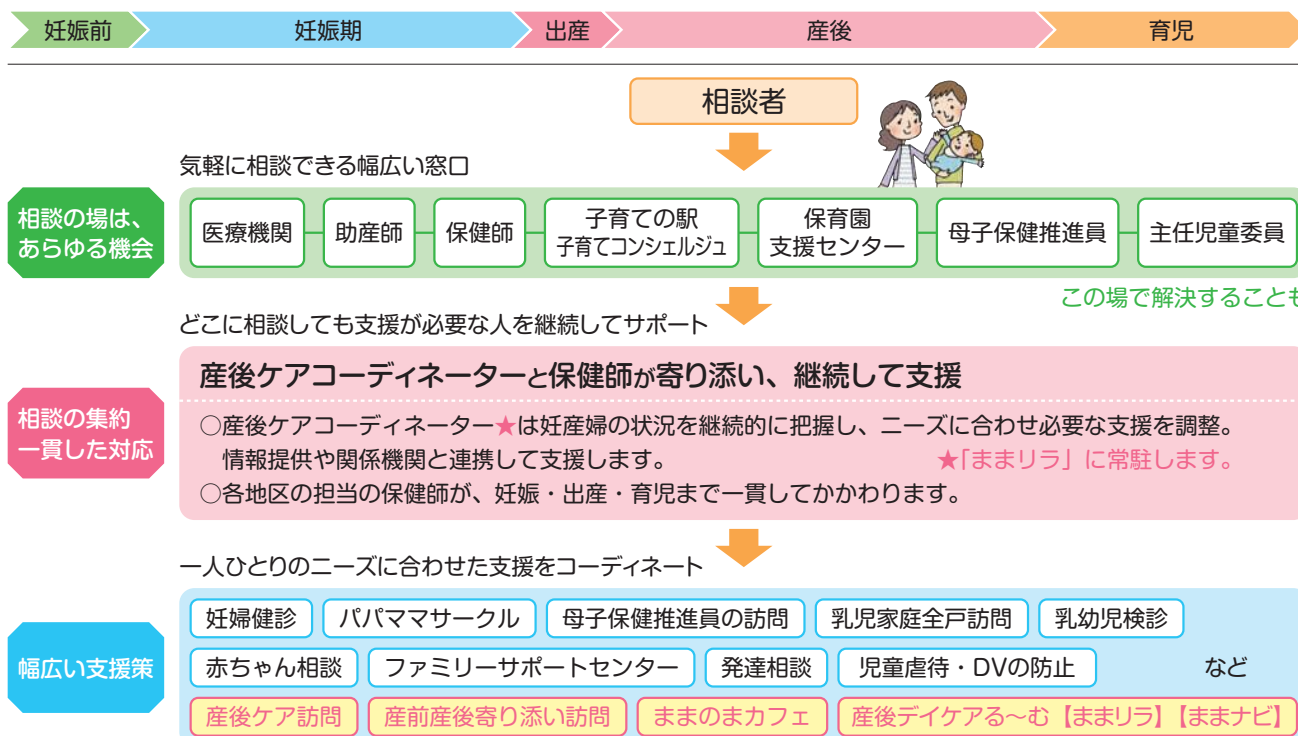
多胎児の妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図るため、「ままりら」「ままナビ」「ままのまカフェ」で相談支援や交流の場を提供するほか、子どもが3歳になるまで「産前産後よりそい訪問」を実施します。

■ 産後デイケアルーム ままりら

妊婦や産後1年までの母子が、家庭的な雰囲気の中でリラックスできる場を開設し、助産師・保健師・栄養士・母子保健推進員等が寄り添い、育児相談やお母さんの体と心のケア、赤ちゃんの身体測定などを実施します。

長岡版「ネウボラ」

～妊娠から出産・育児まで 切れ目のない子育て支援～



## 基本目標 4

# 地域の子育ての輪がつながる

### ■ 子育てコンシェルジュ事業

子育ての駅等に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。

### ■ 母子保健推進員の活動

行政と地域のパイプ役として、また身近な相談者としてボランティア活動をしています。妊産婦や乳児のいる家庭を訪問して地域の子育てサービス等の情報を提供し、必要時、保健師と連携しながら相談に応じます。また、子育ての駅やコミュニティセンターで、ままのまカフェを開催し、保護者同士が交流できる場を提供します。



### ■ 子ども食堂運営団体への支援

市民団体による子ども食堂の広がりを後押しするため、市民を対象とした情報交換会の開催や、子ども食堂の開設相談対応、子ども食堂開設にかかる様々な情報提供など、後方支援を実施します。

## 基本目標 5

# 子育てと仕事の調和がとれた生活ができる

### ■ トワイライトステイ事業

新規事業

夜間においても母子家庭等が安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設、保育所等で子どもの預かりを実施します。

### ■ 病児・病後児保育事業

市内の保育園・幼稚園に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学生までの児童が、病気等で集団保育ができないとき、保育を行います。

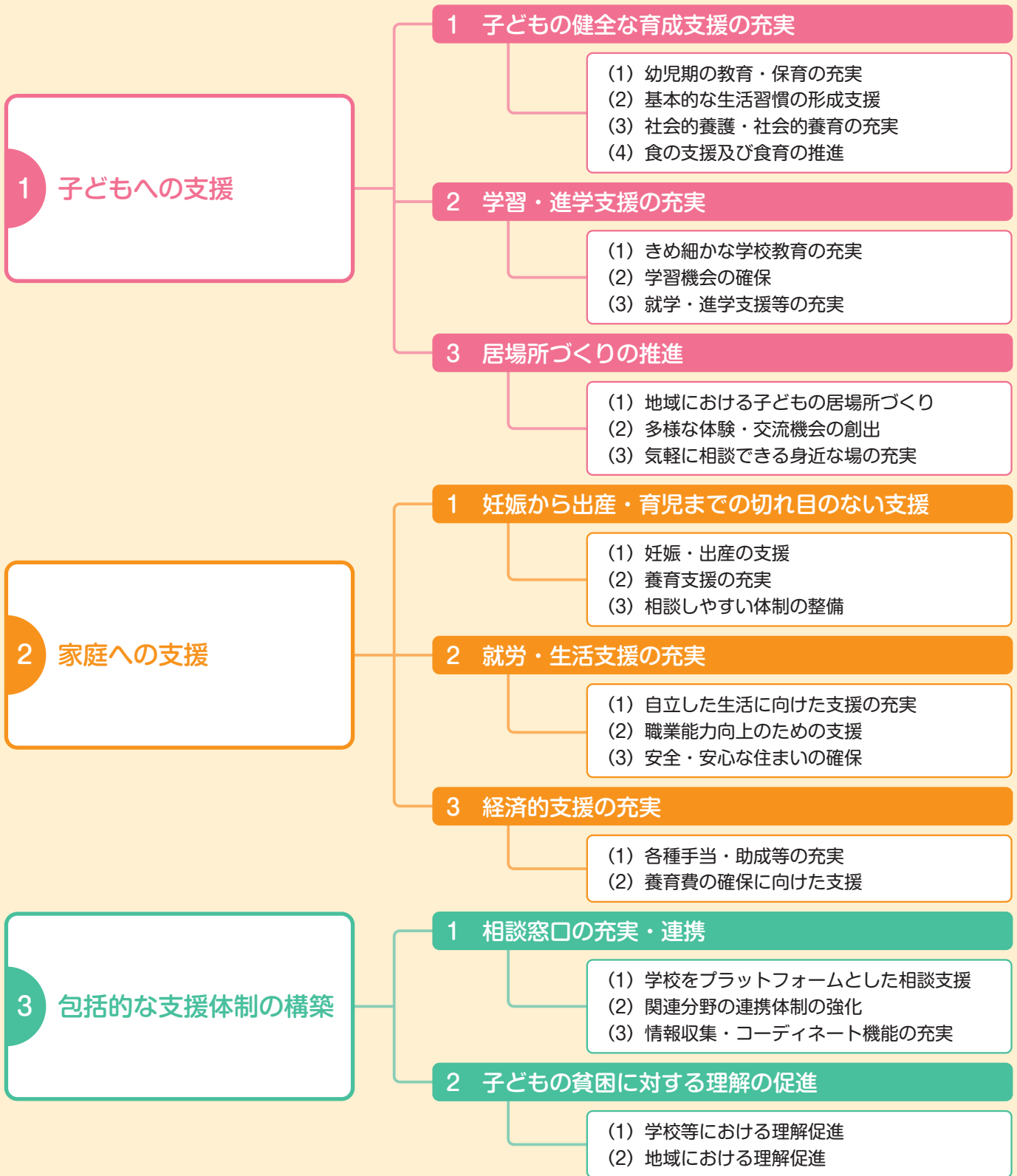
### ■ 放課後児童クラブの実施

保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。

# 6 子どもの貧困対策の推進

## ▶ 子どもの貧困対策推進計画【施策体系】



### 第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン【概要版】

お問い合わせ先：長岡市教育委員会子ども未来部子ども家庭課  
〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号  
電話：0258-39-2300 FAX：0258-39-2605